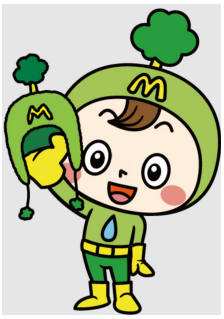
放課後児童クラブのご案内

（運営規定）



上之郷小学校区放課後児童クラブ

御嵩小学校区放課後児童クラブ

伏見小学校区放課後児童クラブ

御嵩町教育委員会　学校教育課

令和　８年 12 月

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、児童福祉法第６条の３第２項の規定に基づき、保護者が労働等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

１． 児童クラブの役割

働く女性や、核家族が増えているなかで、共働き家庭やひとり親家庭などの小学生の子どもたちは、小学校から帰ったあとの放課後や、春休み・夏休み・冬休みなどの学校休業日には、親が仕事をしているために子どもだけで過ごすことになります。このような共働き家庭やひとり親家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後（学校休業日は一日）の生活を守るのが放課後児童クラブです。放課後児童クラブに子どもたちが入部して、安心して生活が送ることができることによって、親も仕事を続けられます。放課後児童クラブには親の働く権利と家族の生活を守るという役割もあります。

放課後児童クラブに通う子どもたちは、そこで生活を営む場所として、学校から「ただいま」と帰ってきます。放課後児童クラブでは、家庭で過ごすのと同じように、宿題をしたり、休息したり、おやつを食べたり、友だちとも遊びます。放課後児童クラブは子どもたちにとって、「家庭につながる放課後の生活の場」なのです。

２． 概要

（1） 実施場所

名　称	住　所（場所）	定　員	電　話
上之郷小学校区 放課後児童クラブ （１クラス）	宿 2002 番地 （上之郷小学校内）	30 人	◎080-2609-7437
御嵩小学校区 放課後児童クラブ （３クラス）	中 2628 番地 （御嵩小学校北舎東端）	A　40 人 B　40 人 C　40 人	◎080-2608-0570
伏見小学校区 放課後児童クラブ （２クラス）	伏見 489 番地 （伏見小学校北舎東端）	A　40 人 B　40 人	◎080-2608-0572

※各クラブに繋がらない場合の共通連絡先（080-2608-2462）

入部の要件

保護者、家族が就労などで月におおむね１５日以上、昼間、家にいない状態が**３か月以上継続**する家庭の御嵩町立小学校に通学する児童。（長期休業期間中は３か月以上継続である必要はありません）

なお、**集団における指導が困難と認められる場合、及び運営上支障があると認められる場合は入部できません。入部後であっても、上記の場合に該当することになった場合は、退部してもらうことがあります。**

また、入部を希望する児童の数が定員を超えた場合、入部を希望する児童のうち、低学年の児童を優先します。

（2） 時間

平日　　…　児童の下校時間から午後６時００分まで

土曜日、夏休み、冬休み、春休み

…　午前７時３０分から午後６時００分まで

※延長利用の場合午後６時３０分までとなります

（3） 休業日

日曜日、祝日、お盆休み、年末年始（１２月２８日から翌１月５日）及び町長が必要と認めた日

（4） 利用料

平日	５，０００円	（月額／１人）
土曜日	７，０００円	（月額／１人）
夏休み	１０，０００円	（月額／１人）
延長利用	＋１，５００円	（月額／１人）

※ゆうちょ銀行口座から引き落としします。

※月の途中に退部した場合でも、月額料金をいただきます。

※月の途中に入部した場合は、日割り計算をします。

※入部時に災害保険の加入をします。利用料とは別に保険料を請求します。（４ページ参照）

（5） 内容

発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立などを図り、児童の健全な育成を図ることを目標にしています。

放課後児童支援員（保育、教育の経験者）及び補助員が指導をおこないます。

（6） 送迎

放課後児童クラブへの送迎は、不審者情報も多くありますので、必ず保護者

がおこなってください。保護者以外の他人への送迎委託は、たとえ連絡をいただいても、緊急時以外は原則禁止とさせていただきます。

また、就業時間終了後は、すみやかにお迎えをしてください。

※お迎えは必ず**「午後６時までに」（延長利用の方は午後６時３０分までに）を厳守**してください。

３．クラブの一日（例）

〇放課後

時　間	内　容
下校時間から	小学校から随時入室 健康状態の確認、持ち物の片付け 宿題、自由遊び おやつ 戸外遊びなど 道具やおもちゃの片付け、退室準備 順次退室（児童の様子を伝達）
１８：００	閉所

〇土曜日、夏休み、冬休み、春休み

時　間	内　容
７：３０	自宅から随時入室 健康状態の確認、持ち物の片付け 宿題、自由遊び
１２：００	昼食
１５：００	おやつ 自由遊び
１６：３０	戸外遊び終了
１７：００	道具やおもちゃの片付け、退室準備 順次退室（児童の様子を伝達）

１８：００	閉所

※この日程は、一般的な例であり、学校の行事や短縮授業等により変更になる場合がありますのでご了承ください。

４．安全管理について

（1） 保険について

- 児童クラブの管理下での不慮の事故などに備えて保険に加入します。（入部時に加入、自己負担）

（2） 安全管理について

① 病気やけが等があった場合

- 保護者に連絡をすることがありますので、緊急連絡先をお知らせください。
- 緊急を要する場合は、保護者の到着を待たずに医療機関へ行くことがあります。
- インフルエンザ、風邪または感染症が流行し、学級・学年閉鎖があった場合、他の児童への感染のおそれ、また、児童の衛生及び安全確保の点と集団生活の場を確保する点から、下記のとおりとします。

学年（学級）閉鎖　・・・　閉鎖した学年（学級）のみ休部

② 警報が発令された場合

●学校開校日

状　況	放課後児童クラブの対応
午前６時の時点で警報・危険警報・特別警報（大雨・土砂災害・大雪・暴風・暴風雪）以下「警報」という。）が発表されている場合	**休部になります（閉所）** 学校がお休みになるためです。
午前６時の時点で警報が解除されている場合	**通常どおりです（開所）** 学校が通常どおりの授業になるためです。
登校後から放課後児童クラブ開所前に警報が発表された場合	**コドモンでご連絡します。（開所または閉所）** 学校が「授業継続」「学校待機」「引き渡し下校」を判断します。その結果、放課後児童クラブへの引き渡し時刻が決まります。開所時間の前倒しによる対応が可能な場合もありますが、引き渡しの時刻、給食、人員、天候の状況等により休部となる場合があります。
放課後児童クラブの開所中に警報が発表された場合	**クラブの中で安全を確保し、すぐにご連絡します。** お迎えをお願いします。

●学校休業日（土曜日・長期休業期間中）

状　況	放課後児童クラブの対応
午前６時の時点で警報が発表されている場合	**休部になります（閉所）**
午前６時の時点で警報が解除されている場合	**通常どおりです（開所）**
放課後児童クラブの開所中に警報が発表された場合	**クラブの中で安全を確保し、すぐにご連絡します。** お迎えをお願いします。

※クラブ開始後、警報が発令された場合は、原則、通常どおりおこないますが、天候等によりお迎えがむずかしくなる場合がありますので、教育委員会から特別な指示により、休部とすることがあります。

５．入部申込みについて　※現在入部している場合も、新たに申請が必要です

（１）必要書類（申請時に書類がそろっていること）

① 入部申請書（別記様式第1号(第4条関係)）
② 就労証明書（同居の家族等の分も必要です）
③ 就労確約書（就労証明書がある場合は不要です）
④ 自己調査表（できるだけ詳しく記入してください）
⑤ 個人情報使用同意書

※自営業者の方は、就労証明書に加えて、営業していることがわかる資料（確定申告書、営業許可証、開業届等の写し）を添付してください。

※就労確約書を提出した場合は、就労後すみやかに、または入部の日までに就労証明書を提出してください。提出がない場合は、退部していただくことがあります。

※直近３か月以内に保育園を利用する関係で就労証明書を保育園に提出している場合は、提出の必要はありません。（保育園に提出をしている場合は入部申請書欄外にその旨を記入してください）

（２）受付期間

令和８年１２月１４日（月）～　令和９年１月２２日（金）17:００必着
※先着順ではないため期間内に不備の無いよう書類をご提出ください
※開庁時間外（土日祝など含む）は受付致しかねますのでご了承ください
結果については、２月上旬を目途に決定通知書を送付します。

（３）受付場所

御嵩町教育委員会　学校教育課（御嵩町防災コミュニティセンター２階）
※入部申請書は、保護者が必ず持参してください（郵送での受付は行っていません）

（4） 記入事項

・申請書と自己調査表は、入部を希望する児童１人につき１枚提出ください。
・同居家族全員、事実を正確に記入してください。
・緊急時の連絡先は必ず連絡のとれる人を記入してください。
（優先順位をつけて、３か所記入してください）

（5） 注意事項

・保護者（同居の家族を含む）が就労の場合、就労証明書が必要です。
・就労以外の理由による場合は、個別にご相談ください。
・入部許可は先着順ではありませんので、不備がないよう申請書類をご確認いただいたうえで受付期間内にお越しください。
・受付期間を過ぎても随時受け付けをしますが、受付期間後に申込者が定員を超えた場合は学年関係なく待機となること、入部までお時間を要すること等がありますので、受付期間内に書類をそろえて提出をお願いします。

（6） 途中入部・途中退部について

途中入部　…　定員に余裕がある場合は、随時入部申込みができます。
途中退部　…　退部届（別記様式第3号(第4条関係)）を提出してください。
（退部月の利用料は、退部月の月末に引き落としされます）
※出席がなくても、退部届が提出されないと利用料がかかりますのでご注意ください。
長期欠席　…　在籍している限り利用料が必要です。

6． その他

（1） 利用料等の支払い方法は…

・利用料等の納付については、ゆうちょ銀行の口座から引き落としをしますので、入部決定後すみやかに手続きをしてください。引き落とし手数料は自己負担となります。
・残高不足で引き落としができないことのないように、十分注意してください。

（2） 入室・退室時は…

・入室・退室時には、必ず職員に声をかけてください。
・車で送迎される場合は、運転には十分気をつけ、決められた場所に駐車し、発進時には周りの状況を確認してから発進してください。

（3） 持ち物は…

・服やくつなどは間違うことがよくありますので、名前を記入するなどわか

りやすくしておいてください。
・おもちゃ、お菓子、貴重品は持たせないようにしてください。

（4） 保護者との連絡は…
・個別なことは、送迎時を利用してお話ししてください。
・お子さんの様子などをお知らせするために、個人懇談をおこなうことがあります。

（5）児童クラブを欠席するときは…
児童クラブを欠席するときは、**必ず、学校と児童クラブの両方に連絡**をしてください。学校を欠席したときも連絡をお願いします。
・学校　…　連絡帳に児童クラブを欠席する旨を明記してください。
・児童クラブ　…　連絡ツールで欠席する旨の連絡をしてください。
※連絡ツールはコドモンシステムを使用します

（6）土曜日の利用について
・土曜日は、小学校等と同様に「家庭でゆったりとした時間を大切にしていただく日」と考えており、仕事等の都合でどうしても保育を必要とする方は、事前申込みでの利用とさせていただきます。
・**前週の金曜日までに、各児童クラブまで申込みをしてください。申込みのない場合は、原則、預かることができません。**

（7） その他
・土曜日、夏休み、冬休み、春休みには、お弁当が必要です。